

一緒に支え
ませんか!?

ひとりでも 誰でも どんな働き方でも入れる
若者のための労働組合

首都圏 青年ユニオン を支える会

<http://www.sasaeru-kai.org/>

共同代表：後藤 道夫（都留文科大学） 後藤 眞生（元久留米高校定時制） 笹山 尚人（弁護士）

「フリーターはだめだ」と言っはみても 若者の4人に1人以上が非正規雇用という現実

不安定雇用が増え続けた結果、総務省の調査でも
今や若者の27.2%が非正規雇用(2006年)です。国会
でも取り上げられた「ワーキングプア」(年収200万
円以下)は、なんと5人に1人。たとえ卒業時に正
社員として採用されても、リストラや倒産のあおり
を受けることも.....。

格差社会の浸透は、若者を直撃しています。



入りたくても
組合がない

アルバイト、派遣、請負、なんちゃって正社員 そんな中、首都圏青年ユニオンは赤マル急上昇の闘い

「残業代が払われない」「休憩時間も取れない」「突然、解雇を通告された」など、抜き差しならない問題に直面し、誰かに相談したくても入れる組合もない若者がたくさんいます。

そんな中、首都圏青年ユニオンは、どんな働き方でも入れる個人加盟の組合として、2000年の暮れに約30名の若者たちの手で結成されました。

現在組合員は約300名、“違法な働き方”と果敢に闘っています。

ワーキングプア、ネットカフェ難民、なんちゃって正社員、名ばかり管理書.....マスコミにもこうした若年雇用・非正規雇用の問題を取り上げさせ、社会問題に押し上げる一翼を担ってきたのが首都圏青年ユニオンです。



一緒にやっ
てるよん!

.....とはいえ、
泣き所は“お金
がない”こと。

ご入会いただける方は 裏面を参照し、FAXで「入会申込書」を送付の上、郵便振替口座に会費をご入金ください。

「支える会」は、専従確保のための財政支援で「首都圏青年ユニオン」の活動を支えています。

フリーターの権利

自ら守り始めた青年ユニオン

牛井チエーン「すぎ家」の権利を、労働組合を結成する
 で働くアルバイト6人が ことでも自ら守り始めた。
 労働組合に加入し、団体 ユニオンの結成は00年12月。首
 交渉の結果、解雇の撤回 都圏の緊急病院の夜間受付アルパ
 と割増賃金の支払いを獲 イトをしていた大学の非常勤講師
 得した。アルバイトが加入したの や大学院生約20人が結成した労働
 は30歳以下のフリーターが組織す 組合を、あらゆる業種のフリータ
 る首都圏青年ユニオン(以下、ユ ーに門戸開放した個人参加の組合
 ニオン)だ。行政にも既存労組に 発展させる形で発足した。
 も守ってもらえなかったフリータ 現在、組合員は270人、組合 援を得て組合専従者を置くよう

費は無職の月額500円から月収
 30万円以上の3300円まで、収
 入に応じて段階がある。
 当初は、安い組合費と少ない組
 合員で活動は鳴かず飛ばずだっ
 た。04年6月に大学や高校の教職
 員、弁護士などが呼びかけにな
 り、「首都圏青年ユニオンを支え
 る会」が発足した。会の経済的支

「支える会」って何！？ 首都圏青年ユニオンは独立した組合でしょ！

首都圏青年ユニオンは、若者が自らの問題を自分たちの
 力で闘い、権利を勝ち取っていく組合です。しかし、厳しい
 状況に置かれ、労働運動の経験のない若者の権利を守っ
 て闘うためには、専従の存在が不可欠です。








ところで、組合が財政的に抱えられる専従は、1000人に
 1人といえます。しかしそれは、一定の安定した収入のある
 正規雇用の場合。首都圏青年ユニオンの組合員は、若い
 上に非正規雇用が多く、組合費だけでは専従を抱えること
 ができません。

こうした状況と、時代の必要性を見据え、2004年6月に
 「首都圏青年ユニオンを支える会」が発足しました。年6
 000円(月額500円)の会費で専従の活動を支えています。

「首都圏青年ユニオン」の活動は下記のHPで見ることが
 できます。

首都圏青年ユニオン <http://www.seinen-u.org/>
 東京都豊島区南大塚-33-10 東京労働会館階
 公共一般労組内

労働無法地帯にコンプライアンスを広げて います この一年のとりくみから

- 
不当解雇 ファミリーレストランのアルバイトの女性(16歳)が髪の色を理由に解雇通告 解雇撤回。
 派遣契約期間中の解雇 残りの契約期間の賃金を100%補償。
- 
残業代の未払い 飲食店でアルバイトの残業代未払い、社会保険・雇用保険未加入。残業代を請求しない代わりに社会保険・雇用保険を過去2年にさかのぼって会社負担させ、解決。
- 
社会保険・雇用保険未加入 造園会社で偽装請負。社会保険・雇用保険への加入を求めたら解雇 雇用関係の存在を認めさせ、本人の納得できる水準で和解。
- 
配置転換 IT関係の正社員に配置転換 配置転換をしないと約束。
- 
不当な損 ポスティング会社で、勤務時のトラブルで会社側から不当な損害賠償請求をされ、賃金を払わないと言われた。
 損害賠償は請求しないと約束し、賃金の支払いを約束。
- 
パワハラ ファストフードのアルバイトの退職勧奨、いやがらせ 他の店舗でこれまでと同じ労働条件での勤務開始。
- 
名ばかり管理職 SHOP99、グッドウィルの名ばかり管理職に残業代を払えと提訴。

毎日新聞(2006.11.24)社説



「反貧困フェスタ」で発言する河添書記長。ワーキングプアをめぐる「朝までテレビ」などでもおなじみの顔。彼の活躍もちょっぴり支えるかい？

できたばかりでまだ小さいけれども、すでに大きな実績を積み、これからいっそう成長するであろう、とても有望な、青年たちの労働組合があります。子どもや青年たちのこれからの労働環境がとても心配だという方、日本の労働組合運動の現状を強く憂えている皆さん、この労働組合を支える会に参加しませんか。

「首都圏青年ユニオン」は2000年12月に、パート、アルバイトなど不安定雇用の青年たちが中心となり、「公務公共一般労働組合」（注）の一つの支部として結成した労働組合です。この組合の結成がマスコミで報道されてから、残業代未払いや乱暴な解雇などの労働相談が毎日のように持ち込まれています。その多くは明らかな法違反や厚労省が提示する基準以下の処遇にかんするものであり、労働組合として対応すれば解決可能なものがほとんどです。実際、首都圏青年ユニオンの組合員たちは、公務公共一般の先輩たちに教えられ、短期間に自分たちで交渉・解決できる能力を身につけ、多くの事件を解決してきました。最近も、大手のファストフードチェーン「すき家」に、1万人の未払い残業代を支払わせ、毎日新聞はその社説でユニオンの活動を高く評価しました。若者の生活と権利を守って闘う姿は上の世代にはまぶしく映ります。

(注)「公務公共一般労働組合」

東京の地方自治体(都・区・市など)公社・公団・財団の職員、地方自治体職場の臨時・パート・非常勤などを対象とし、個人加盟の「都区関連一般労働組合」として1990年に120名で結成。正規公務員の労働組合「二重加盟」方式で東京都職労の支援を受けながら成長。現在は大学の非常勤講師、民間福祉職場の労働者などを幅広く組織。約3000名。

青年たちの雇用環境は90年代後半から急激に悪化し、現在、15～34歳(非在学)の非正規雇用と失業を合わせると、その世代の労働力数の3割を超えています。日本の労働組合運動の実力が長期に低迷するなかで、こうした労働環境は労働トラブルを急増させ、非正規雇用をふくむ低い労働条件の労働者を組織する労働組合への期待と要求は、かつてなく高いものとなっています。

これまででも、不安定雇用労働者を組合に組織する努力がさまざまに行われてきましたが、今のような環境の下で青年層を本格的に組織しようという試みはありませんでした。「首都圏青年ユニオン」は、急激に悪化し続ける労働環境のしわ寄せが集中する青年労働者を、産業、職種、雇用形態を問わないで組織する道をえらびました。発足以来の「首都圏青年ユニオン」の活動は、きわめて困難な環境におかれている今日の青年労働者たちが、労働組合を強く求めていること、そして、彼ら自身が社会正義と連帯のために闘う強いエネルギーを持っていることを、私たちに理解させてくれました。「首都圏青年ユニオン」の活躍を聞き、静岡、山梨、三重、神奈川など各地でも青年ユニオンが作られるに至っています。

ユニオンの活動が行われるようになってぶつかった壁は、専従活動家を確保できないということでした。専従活動家なしには、よほど例外的な条件にめぐまれないかぎり、増え続ける労働トラブルに対応しながら、労働組合員を増やし続け、交渉力を系統的に高めていく活動をするのは困難です。しかし、非正規雇用の労働者がほとんどであるため、十分な労働組合費を確保できず、専従活動家を雇用することは困難でした。公務公共一般自身も3000人近くまでのびてきましたが、その支部である青年ユニオンに専従を配置する余裕はない状態です。

かくして、私たちが呼びかけた「首都圏青年ユニオンを支える会」は、2004年6月に発足いたしました。会費を募り、その会費収入を財源として二人以上の専従者を確保しようという運動です。私たちは、これを行うことで、青年ユニオンは、必ず、大きく成長すると確信していました。

私たちの目算はあたりました。2004年11月から、私たちは二人の若い専従活動家をユニオンに迎えました。予想に違わず、専従活動家の大活躍で首都圏青年ユニオンは大きく飛躍しました。大きな勝利をいくつもおさめ、地域分会をたくさんつくり、組合員数も飛躍的に増大して現在はほぼ300名となっています。

「支える会」第一期は、これまで558名の会員に参加いただき、全部で一千万円ほどの資金をユニオンに届けることができましたが、2007年6月で終わります。当初から三年間の予定でした。

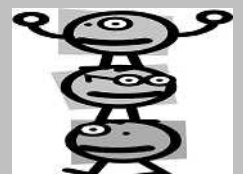
大きく発展したユニオンですが、自前で専従を確保するのが困難、という状況は変わりません。そこで私たちは、2007年7月から「支える会・第二期」を始めたいと思います。今回の目標は、四人の専従費用と活動費の確保です。

日本型雇用が標準であったこれまでの労働市場は、非正規雇用を大量にふくんだ流動的な労働市場へと、急速で巨大な転換をはじめています。正規雇用労働者のみからなる企業別労働組合は、これまで労働運動の長期にわたる停滞を招いてきましたが、いまや、根本的な転換をせまられることになりました。

「首都圏青年ユニオン」が数年間で数千名の組合へと成長し、職種別、産業別部会を組織しながら、既存の組合と新たな労働市場に適應できる連携体制をつくりあげていくことができれば、全国の労働組合運動に大きな希望をあたえることができるでしょう。

とりわけ、若者の未来に強い関心をよせておられる中学・高校教員、大学教員の皆さん、支える会の会員となり、教え子がすぐにも直面するであろう労働トラブルへの「保険」を、彼らの代わりにかけてやって下さい。ベテランの労働組合活動家の皆さん、若い労働運動家がたくさん育つよう、また、新しい労働市場に対応した運動スタイルや組織形態が発展できるように、ご援助をお願いします。多くの分野の社会運動家、ジャーナリスト、弁護士の皆さん、労働組合の存在そのものが危機にさらされていると考えていただきたいと思います。労働組合を社会運動が支援しなければならぬ現状であることをご理解下さい。

「首都圏青年ユニオンを支える会・第二期」へのご参加を心よりお願いいたします。



よびかけ人 (アイウエオ順、2007年7月現在)

| | | |
|-----------------|--------------------|-----------------|
| 池 享 一橋大学 | 小部 正治 弁護士 | 西谷 泰実 正智深谷高校 |
| 伊香 俊哉 都留文科大学 | 坂本 修 弁護士 | 二宮 厚美 神戸大学 |
| 石井まこと 大分大学 | 坂元 忠芳 都立大名誉教授 | 野島 通紀 神奈川私教連 |
| 石田 嘉幸 下町ユニオン | 佐々木 享 名古屋大学名誉教授 | 野々垣 務 埼玉教育文化研究所 |
| 乾 彰夫 東京都立大学 | 佐藤 隆 都留文科大学 | 兵頭 淳史 専修大学 |
| 内山 哲朗 専修大学 | 佐藤 洋作 文化学習協同ネットワーク | 平田 啓 農業・農協問題研究所 |
| 大門 正克 横浜国立大学 | 城塚 健之 弁護士 | 藤岡 貞彦 一橋大学名誉教授 |
| 大串 潤児 信州大学 | 進藤 兵 都留文科大学 | 堀尾 輝久 東京大学名誉教授 |
| 太田 政男 大東文化大学 | 菅間 正道 自由の森学園 | 松丸 和夫 中央大学 |
| 大能 清子 都立本所工業高校 | 杉浦 孝雄 都立光丘高校 | 三浦 久美子 草土文化社 |
| 大平 聡 宮城学院女子大学 | 鈴木 文熹 南信州地域問題研究所 | 宮田 雅巳 生田高校 |
| 大森 一輝 都留文科大学 | 須藤 敏昭 大東文化大学 | 宮本 みち子 放送大学 |
| 岡田 知弘 京都大学 | 関口 昌秀 神奈川大学 | 森武 磨 一橋大学 |
| 鬼丸 朋子 桜美林大学 | 高岡 裕之 関西学院大学 | 谷崎 嘉治 青森中央高校 |
| 小野沢あかね 立教大学 | 高橋 祐吉 専修大学 | 柳沢 遊 慶応大学 |
| 柏原 誠 大阪経済大学 | 高柳 新 全日本民医連 | 山科 三郎 哲学者 |
| 加藤 良雄 都立立川高校 | 武居 秀樹 都留文科大学 | 吉崎 祥司 北海道教育大学 |
| 亀山 茂 都立工芸高校 | 竹内 常一 國學院大學 | 吉田 千秋 岐阜大学 |
| 唐鎌 直義 専修大学 | 田中 秀幸 元日立争議団 | 鷲谷 徹 中央大学 |
| 川手 圭一 東京学芸大学 | 永江 雅和 専修大学 | 渡辺 治 一橋大学 |
| 川西 玲子 自治労連関連協議会 | 永瀬 登 東京地評 | 渡辺 憲正 関東学院大学 |
| 木下 武男 昭和女子大学 | 中西 新太郎 横浜市立大学 | 綿貫 公平 日野市立七生中学 |
| 小島 昌夫 教育科学研究会 | 中村 行秀 千葉短大 | |

下の「入会申込書」をFAXでお送りいただき、次の郵便振替口座の通信欄に「支える会 会費」とご記入の上、年会費6000円をお振込みください。
(FAX 03-5395-5139)

ご入会
いただける
方は.....

口座番号 00170-0-12987
加入者名 首都圏青年ユニオン

月払い自動振り込みをご希望の方はメールか電話でご一報下さい。
「自動振込利用申込書」を郵送させていただきます。

TEL 03-5395-5359 email: union@seinen-u.org



キリトリせん

入会申込書

私は、「首都圏青年ユニオンを支える会」に入会します。

ふりがな

お名前(必須) _____ 所属 _____

〒

ご住所(必須) _____

TEL(必須) _____ (_____)

e mail _____ (メーリングリスト加入 YES/NO)

会費(必須) () 口数をご記入ください。

どちらかに をおつけください。

会費納入方法(必須): (年払い / 月払い) どちらかに をおつけください。

「支える会」に加入された方には、毎月首都圏青年ユニオンのニュースレターをお届けします。